

令和2年度版

家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出示してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)

○指定袋は、口をしっかりと結んで出示してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ			毎週 ●●曜日
燃えないごみ			毎月 ●●水曜日
資源ごみ			曜日
収集場所に出せないごみ			収集場所に出せないごみ

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)

詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

令和2年度家庭ごみ収集日程表

(令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※年末年始の休業日を除いて、祝日・振替休日も収集いたします。)

燃えるごみの収集日程

収集地区名	曜日
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	毎週火・金
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	毎週月・木

自己搬入する場合
ごみの種類毎に計量・精算しますので、分別して搬入してください。 料 金: 家庭系ごみ1種類10kg毎に20円 事業系ごみ1種類10kg毎に100円 受付時間: 午前8時30分～午後4時30分 受付日時: 祝日・休日を除く毎週月～土曜日 ただし、第1日曜日は下記のとおり受付いたします。 なお、12月29日～1月2日は搬入できません。
日曜日の受付日
4月5日 8月2日 12月6日 5月3日 9月6日 1月3日 6月7日 10月4日 2月7日 7月5日 11月1日 3月7日
令和2年度追加分(年末と年度末) 12月27日 3月28日

令和3年1月の「燃えないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」の収集日程が次のとおりとなりますので、ご注意ください。
第1週目の収集は、4日(月)～ 8日(金)
第2週目の収集は、11日(月)～ 15日(金)
第3週目の収集は、18日(月)～ 22日(金)
第4週目の収集は、25日(月)～ 29日(金)
令和3年1月の不燃・資源・粗大ごみカレンダー
日 月 火 水 木 金 土
③ 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30
31
※実際の収集日は、下記の表で確認してください。

燃えないごみの収集日程

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	第4水	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	第3水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

資源ごみの収集日程

※今年度から資源ごみの収集日程が一部変更になりました。

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	缶	第1木	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
	びん・プラスチック	第2木	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
	紙	第3木	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
	プラスチック	第4木	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	缶	第1金	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	びん・プラスチック	第2金	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
	紙	第3金	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
	プラスチック	第4金	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26

粗大ごみの収集日程

粗大ごみの出し方	収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
粗大ごみとは、ごみ処理施設で処理できるもので、指定のごみ袋に入らない大きなごみです。 ◎直接、ごみ処理施設へ自己搬入する場合は、上記「自己搬入する場合」をご覧ください。 ◎自己搬入できない場合は、収集日の1週間前までの予約により有料で収集運搬します。 ①一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき 1,000円(消費税が加算されます。) ②一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき 500円(消費税が加算されます。) ◎役場町民課で処理券を購入し、収集日を予約してください。 ※[家庭ごみの出し方]記載の[処理できないごみ]は受付できません。 処理専門業者へ確認し、処理を依頼してください。	六戸町全域	第3水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

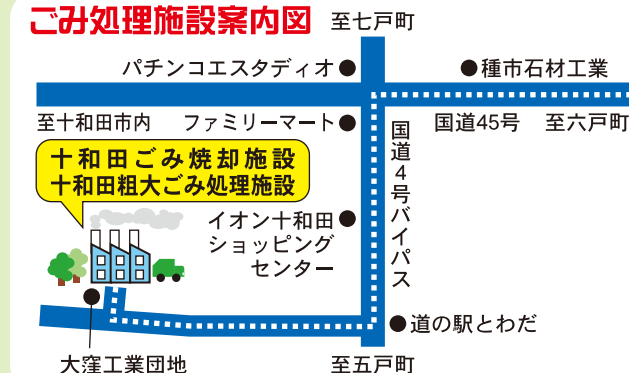
生ごみの水切りにご協力を!!

生ごみの水切りによって、ごみ減量と経費削減につながりますので、ご協力をお願いします。



不法投棄は犯罪です。

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処されることがあります。



問い合わせ先

六戸町町民課 ☎(0176) 55-3431
十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

問い合わせ先

六戸町町民課 ☎(0176) 55-3431
十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。